

## 年金記録確認山口地方第三者委員会第三部会（第12回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月1日（火） 13時30分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認山口地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員）津田部会長、桑原部会長代理、小田委員、林委員  
（山口行政評価事務所）正宗所長、宮奥主任調査員ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）申立事案8件（国民年金7件、厚生年金1件）について審議が行われた。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

議論の結果、厚生年金1件について、あっせん案を決定した。また、国民年金2件について、記録の訂正は必要ないと決定した。

これ以外の5件については次回以降の部会において、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

- （2）次回は、平成20年7月8日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認山口地方第三者委員会第一部会（第26回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月2日（水） 13時30分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認山口地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員）村田部会長、永田部会長代理、長岡委員、正木委員  
（山口行政評価事務所）正宗所長、守永主任調査員ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）申立事案15件（国民年金9件、厚生年金6件）について審議が行われた。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

議論の結果、国民年金4件について、あっせん案を決定した。また、国民年金3件及び厚生年金3件について、記録の訂正は必要ないと決定した。

これ以外の5件については次回以降の部会において、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

- （2）次回は、平成20年7月9日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認山口地方第三者委員会第二部会（第25回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月3日（木） 13時30分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認山口地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員）清水部会長、川崎部会長代理、大賀委員、田中委員  
（山口行政評価事務所）谷口事務室次長、高實主任調査員ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

（1）申立事案12件（国民年金10件、厚生年金2件）について審議が行われた。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

議論の結果、国民年金3件及び厚生年金1件について、記録の訂正は必要ないと決定した。

これ以外の8件については次回以降の部会において、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

（2）次回は、7月10日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認山口地方第三者委員会第四部会（第1回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月3日（木） 13時30分から16時30分
2. 場 所 山口地方合同庁舎2号館7階共用会議室
3. 出席者  
（委員）高村部会長、品川部会長代理、藤井委員、山内委員  
（山口行政評価事務所）正宗所長、上野谷主任調査員ほか
4. 議 題  
（1）申立事案の審議  
（2）その他
5. 会議経過  
（1）申立事案7件（国民年金5件、厚生年金2件）について審議が行われた。  
審議に当たっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。  
次回以降の部会においても、引き続き、申立事案の審議を継続することとされた。  
  
（2）品川委員が部会長代理に決定した。  
次回は、平成20年7月18日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認山口地方第三者委員会第三部会（第13回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月8日（火） 13時30分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認山口地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員）桑原部会長代理、小田委員、林委員

（山口行政評価事務所）正宗所長、宮奥主任調査員ほか

4. 議 題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5. 会議経過

（1）申立事案10件（国民年金5件、厚生年金5件）について審議が行われた。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

議論の結果、国民年金2件及び厚生年金1件について、記録の訂正は必要ないと決定した。

これ以外の7件については次回以降の部会において、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

（2）次回は、平成20年7月16日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認山口地方第三者委員会第一部会（第27回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月9日（水） 13時30分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認山口地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員）村田部会長、永田部会長代理、長岡委員、正木委員  
（山口行政評価事務所）正宗所長、守永主任調査員ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）申立事案8件（国民年金5件、厚生年金3件）について審議が行われた。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

議論の結果、国民年金1件について、あっせん案を決定した。また、国民年金1件及び厚生年金1件について、記録の訂正は必要ないと決定した。

これ以外の5件については次回以降の部会において、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

- （2）次回は、平成20年7月17日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認山口地方第三者委員会第二部会（第26回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月10日（木） 13時30分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認山口地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員）清水部会長、川崎部会長代理、大賀委員、田中委員  
（山口行政評価事務所）谷口事務室次長、高實主任調査員ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）申立事案11件（国民年金8件、厚生年金3件）について審議が行われた。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

議論の結果、国民年金3件について、記録の訂正は必要ないと決定した。

これ以外の8件については次回以降の部会において、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

- （2）次回は、7月17日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認山口地方第三者委員会第三部会（第14回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月16日（水） 13時30分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認山口地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員）桑原部会長代理、小田委員、林委員

（山口行政評価事務所）正宗所長、宮奥主任調査員ほか

4. 議 題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5. 会議経過

（1）申立事案11件（国民年金9件、厚生年金2件）について審議が行われた。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

議論の結果、国民年金2件について、あっせん案を決定した。また、国民年金2件について、記録の訂正は必要ないと決定した。

これ以外の7件については次回以降の部会において、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

（2）次回は、平成20年7月25日（水）9時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認山口地方第三者委員会第一部会（第28回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月17日（木） 13時30分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認山口地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員）村田部会長、永田部会長代理、長岡委員、正木委員  
（山口行政評価事務所）正宗所長、守永主任調査員ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）申立事案7件（国民年金4件、厚生年金3件）について審議が行われた。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

議論の結果、厚生年金1件について、あっせん案を決定した。また、厚生年金1件について、記録の訂正は必要ないと決定した。

これ以外の5件については次回以降の部会において、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

- （2）次回は、平成20年7月31日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認山口地方第三者委員会第二部会（第27回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月17日（木） 13時30分から16時30分

2. 場 所 山口地方合同庁舎2号館7階 共用会議室

3. 出席者

（委員）清水部会長、川崎部会長代理、大賀委員、田中委員  
（山口行政評価事務所）谷口事務室次長、高實主任調査員ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）申立事案14件（国民年金9件、厚生年金5件）について審議が行われた。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

議論の結果、国民年金2件について、あっせん案を決定した。また、国民年金2件及び厚生年金1件について、記録の訂正は必要ないと決定した。

これ以外の9件については次回以降の部会において、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

- （2）次回は、7月24日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認山口地方第三者委員会第四部会（第2回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月18日（金） 13時30分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認山口地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員）品川部会長代理、藤井委員、山内委員

（山口行政評価事務所）谷口事務室次長、上野谷主任調査員ほか

4. 議 題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5. 会議経過

（1）申立事案9件（国民年金6件、厚生年金3件）について審議が行われた。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

議論の結果、国民年金2件について、あっせん案を決定した。また、国民年金1件及び厚生年金1件について、記録の訂正は必要ないと決定した。

これ以外の5件については次回以降の部会において、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

（2）次回は、平成20年7月25日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認山口地方第三者委員会第二部会（第28回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月24日（木） 13時30分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認山口地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員）清水部会長、川崎部会長代理、大賀委員、田中委員  
（山口行政評価事務所）谷口事務室次長、高實主任調査員ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）申立事案8件（国民年金4件、厚生年金4件）について審議が行われた。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

次回以降の部会においても、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

- （2）次回は、7月30日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認山口地方第三者委員会第三部会（第15回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月25日（金） 9時30分から12時30分

2. 場 所 年金記録確認山口地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員）桑原部会長代理、小田委員、林委員

（山口行政評価事務所）正宗所長、宮奥主任調査員ほか

4. 議 題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5. 会議経過

（1）申立事案13件（国民年金10件、厚生年金3件）について審議が行われた。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

議論の結果、国民年金1件について、あっせん案を決定した。また、国民年金8件について、記録の訂正は必要ないと決定した。

これ以外の4件については次回以降の部会において、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

（2）次回は、平成20年8月1日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認山口地方第三者委員会第四部会（第3回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月25日（金） 13時30分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認山口地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員）高村部会長、品川部会長代理、藤井委員、山内委員  
（山口行政評価事務所）谷口事務室次長、上野谷主任調査員ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）申立事案6件（国民年金2件、厚生年金4件）について審議が行われた。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

議論の結果、国民年金1件について、あっせん案を決定した。

これ以外の5件については次回以降の部会において、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

- （2）次回は、平成20年7月31日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認山口地方第三者委員会第二部会（第29回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月30日（水） 13時30分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認山口地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員）清水部会長、川崎部会長代理、大賀委員、田中委員  
（山口行政評価事務所）谷口事務室次長、高實主任調査員ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

- （1）申立事案13件（国民年金8件、厚生年金5件）について審議が行われた。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

議論の結果、国民年金4件について、あっせん案を決定した。また、国民年金1件及び厚生年金4件について、記録の訂正は必要ないと決定した。

これ以外の4件については、次回以降の部会において、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

- （2）次回は、8月7日（木）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認山口地方第三者委員会第一部会（第29回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月31日（木） 13時30分から16時30分

2. 場 所 年金記録確認山口地方第三者委員会会議室

3. 出席者

（委員）村田部会長、永田部会長代理、長岡委員、正木委員  
（山口行政評価事務所）正宗所長、守永主任調査員ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

（1）申立事案12件（国民年金10件、厚生年金2件）について審議が行われた。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

議論の結果、国民年金1件について、あっせん案を決定した。また、国民年金3件及び厚生年金1件について、記録の訂正は必要ないと決定した。

これ以外の7件については次回以降の部会において、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

（2）次回は、平成20年8月8日（金）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認山口地方第三者委員会第四部会（第4回）議事要旨

1. 日 時 平成20年7月31日（木） 13時30分から16時30分

2. 場 所 山口地方合同庁舎2号館7階共用会議室

3. 出席者

（委員）高村部会長、品川部会長代理、藤井委員、山内委員  
（山口行政評価事務所）谷口事務室次長、上野谷主任調査員ほか

4. 議 題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5. 会議経過

（1）申立事案10件（国民年金9件、厚生年金1件）について審議が行われた。

審議に当たっては、申立事案それぞれについて、関連資料、周辺事情として何が存在しこれらをどのように評価すべきか、さらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

議論の結果、国民年金1件について、あっせん案を決定した。また、国民年金3件及び厚生年金1件について、記録の訂正は必要ないと決定した。

これ以外の5件については次回以降の部会において、引き続き申立事案の審議を継続することとされた。

（2）次回は、平成20年8月6日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕